

「遊子川テンポラリースタディ&ファミリーステイ」事業実施要項
～田舎で学ぶ素晴らしさ ウェルビーイングな暮らし～

1. 目的

本事業は、遊子川地域活性化プロジェクトチームと西予市及び西予市教育委員会が連携し、就学児童生徒を持つ世帯を対象に、秘境の地ともいえる西予市城川町遊子川での暮らしの中で、子どもたちは田舎の学校ならではの学びを、大人は田舎ならではの「ゆすかわじかん」を体験していただくことを目的としています。

生きがいや人生の意義など将来にわたる幸福をあなた自身のウェルビーイングを見い出すきっかけを、ここ奥伊予しろかわで探してみませんか。

※ウェルビーイングとは 身体的、精神的、社会的に良い状態にあること。

2. 事業の内容

ご家族で遊子川地域に暮らし、子どもたちは区域外就学生として城川小学校、城川中学校に通学し、田舎の学校を体験していただきます。

大人たちは、静かな環境のゲストハウスでリモートワークするも良し、多彩なメニューの遊子川体験で交流や体験を試みるも良し、時間の使い方は自由です。

※区域外就学とは住民票を移動しないで指定区域以外の学校へ通学できる制度。
区域外就学期間中でも学校は出席扱いとなります。

3. 対象者

小中学生とその保護者（小中学生のみの受入れは不可）。

4. 実施期間

随時受付中。

※学校行事などの兼ね合いで受入れが困難な期間がございます。

※長期休業期間の受入れは行っておりません。

※事業期間の内 1 家族 2 週間程度

5. 生活の場所

「遊子川ゲストハウス コッコロン」で生活していただきます。
(所在地 愛媛県西予市城川町野井川 3379 番地)

※「遊子川ゲストハウス コッコロン」については、ホームページでご確認ください。
<https://www.coccoron-yusukawa.com/>

6. 事業の流れ

- (1) 留学希望者の保護者は、予約フォームから申し込み。
- (2) 事務局は、「遊子川ゲストハウス コッコロン」の予約状況を確認の上、留学希望の保護者に受入れ可否を連絡。
- (3) 留学希望の保護者は、西予市教育委員会へ区域外就学申請書及びスクールバス利用申請書の提出（事務局で取りまとめて教育委員会に提出します）
- (4) 西予市教育委員会から住所地の教育委員会へ事前協議
- (5) 西予市教育委員会から城川小学校又は城川中学校に連絡
- (6) 西予市教育委員会は、留学希望者の保護者に許可書又は不許可書を交付
※不許可となった場合は、城川小中学校への通学を行うことができません。
留学をキャンセルする場合は、下記の申込先にご連絡ください。
- (7) 留学希望の保護者は、在籍校に区域外就学届を提出
※住所地の教育委員会が規定している方法により届出を行ってください。
- (8) ご自宅から遊子川へ移動
※ご自宅から「遊子川ゲストハウス コッコロン」までの移動は車が必要です。お車の手配は参加者ご自身でお願いします。
- (9) 「遊子川ゲストハウス コッコロン」にチェックイン
- (10) 留学初日又は前日に城川小中学校へ訪問（スタッフが同行します）
- (11) 留学開始。留学児童生徒は、城川小学校又は城川中学校へ通学
- (12) 滞在期間（2週間）後、「遊子川ゲストハウス コッコロン」チェックアウト
- (13) ご自宅へ帰宅

7. 申し込み方法

- ・申し込みの受付は、チェックインの1ヶ月前までとします。
- ・予約状況確認後、指定の予約フォームにて申し込みを行っていただきます。
予約フォーム URL : <https://forms.gle/px5NLMT38qgLgmjK9>

【申込先】

遊子川地域活性化プロジェクトチーム事務局（担当／水口・金丸）

（遊子川地域づくり活動センター内）

住所：愛媛県西予市城川町遊子谷 2372 番地 1

電話：0894-85-0111

メール：yusukawa-ph@city.seiyo.ehime.jp

【「遊子川ゲストハウス コッコロン」連絡先】

遊子川ゲストハウス コッコロン（担当／橘高）

電話番号：0894-89-4384

メール：yusukawa.coccoron@gmail.com

8. 通学方法について

留学児童生徒の通学は、西予市のスクールバスで他の児童生徒と一緒に送迎を行います。

9. 学用品について

- ・教科書は、学校でご用意します。
- ・学校で必要なものは、西予市教育委員会からご連絡いたします。
- ・その他、必要なものは事務局からご連絡いたします。

10. 参加料

参加料は、「遊子川ゲストハウス コッコロン」での宿泊料としていただきます。

ご自宅と「遊子川ゲストハウス コッコロン」までの交通費や個人的な経費、現地での生活費、給食費（小学生 260 円／1 食、中学生 290 円／1 食）、学校活動に要する経費は参加者の負担となります。

在籍校で日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度に加入していない場合は、ご加入をお勧めします。

【参加料（宿泊料・2 週間）】

小学生以下 28,000 円／1 人

中学生以上 56,000 円／1 人

保護者 56,000 円／1 人

※3 歳未満のお子様は、14,000 円／1 人

※ゲストハウスでの食事の提供はありません。

11. 遊子川体験メニューについて

「遊子川ゲストハウス コッコロン」では、季節に応じた遊子川暮らしを体験できる様々な体験メニューをご用意しています（別途、体験料が必要です）。

詳しくは、遊子川体験メニュー表をご覧ください。

12. 事故発生時の補償

学校管理下において、発生した事故による「けが」などに対しては日本スポーツ振興センターの災害共済給付金制度（任意）の補償の範囲内での対応となります。

なお、学校管理下以外の事故等については、参加者の責任においてご対応ください（遊子川体験メニューに参加する場合は、傷害保険に加入します）。

※災害共済給付金制度の詳細は次の URL からご確認ください。

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/60/Default.aspx#hogosha_chirashi

13. 事業実施主体

主催 遊子川地域活性化プロジェクトチーム

共催 西予市・西予市教育委員会

14. お問い合わせ先

○遊子川地域活性化プロジェクトチーム事務局

(遊子川地域づくり活動センター内)

住所：愛媛県西予市城川町遊子谷 2372 番地 1

電話：0894-85-0111

メール：yusukawa-ph@city.seiyo.ehime.jp